#### 【確認事項】

トランポリン普及指導員(新規)登録について、以下の確認事項をすべて理解していただき、登録作業を行ってください。

- ① トランポリンにおける各種資格を登録する場合は、「トランポリン団体」に所属しなければなりません。体操クラブ、新体操クラブ等からトランポリンに関する資格登録はできません。(その逆もできません)
- ② 登録は所属団体が一括して行うシステムになっているため、個人では登録することができません。
- \* 登録における「トランポリン団体」とは

鳥取県体操協会にトランポリンクラブ(競技クラブ)として加入している団体、または鳥取県体操協会トランポリン指導員という団体の2種類から選択することとなります。

「鳥取県体操協会トランポリン指導員」は団体登録しているクラブに所属していない普及指導員資格を有する人員のみで構成される団体です。

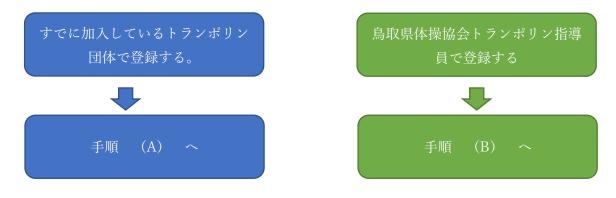
登録時の手数料を徴収しますが、団体登録に関わる費用負担は発生しません。

#### <所属団体(トランポリン団体以外)登録担当者様>

- ・ 現在、団体登録済の貴クラブで普及指導員を登録したい場合は、トランポリン団体として団体の追加登録 をしなければなりません。その場合通常の登録と同じように男女各 10,000 円ずつの登録料を毎年支払うこ ととなりますのでご理解ください。
- ・ 「鳥取県体操協会トランポリン指導員」から登録をする場合は、各指導員が団体登録料の負担をすること はありません。

<鳥取県体操協会トランポリン 指導員新規登録手順>

○ 所属団体(登録を行うための)を決める



### 【 登録手順(A) 】\*すでに鳥取県体操協会に加入済みの団体に所属し登録

- 1. 新規登録の方は所属団体登録担当者に「個人 ID 取得」について
  - ① 所属団体で一括して行う
  - ② 個人で行う。

どちらか確認してください。

- 2. ① の場合は所属団体登録担当者の指示で登録作業を行ってください。 ②の場合は個人ID取得に「所属団体ID」が必要となりますので、所属団体に確認後jga-webにて登録作業を行ってください。\*次項<個人ID取得>参照
- 3. 個人 ID 取得後、所属団体登録担当者が一括して登録作業を行います。

#### 【 登録手順(B) 】鳥取県体操協会トランポリン指導員に所属し登録

- 1. 「個人 ID 取得」をしていただきます。\*次項<個人 ID 取得>参照
- 2. 個人 ID 取得後、鳥取県体操協会トランポリンホームページ ⇒ 会員ページ ⇒ (登録手順) コーチ (無所属)・普及指導員を参考に登録作業を行ってください。



- 個人 ID 登録 (公財)日本体操協会会員登録管理システム jga-web.jp/
- 鳥取県体操協会トランポリンホームページ http://tottori-tramp.lar.jp/

#### <個人ID取得>

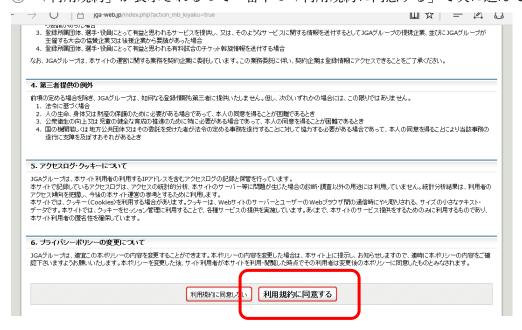
- ① Iga-web.jp/ を開く
- ② 「個人会員 TOP」をクリック



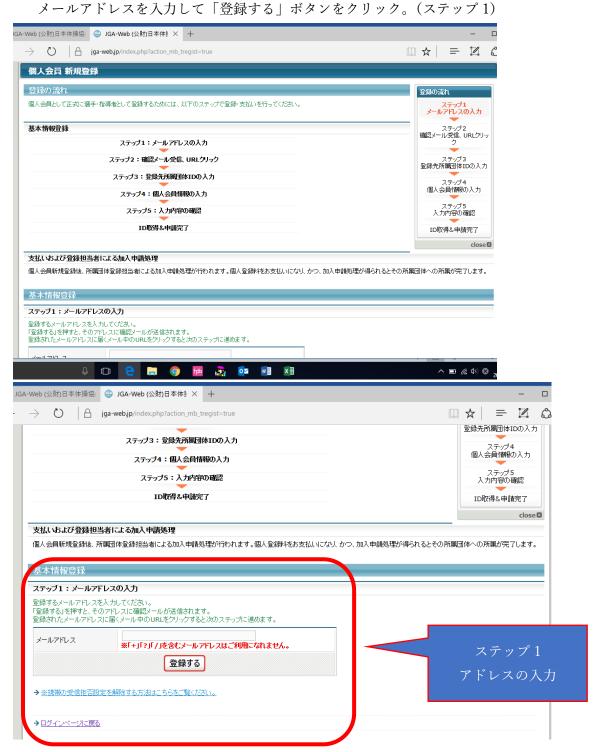
- ③ 初めて登録する方は「新規登録」をクリック
  - \*前年に登録している方は「個人 ID | 「パスワード | を入力して手続きを進めてください



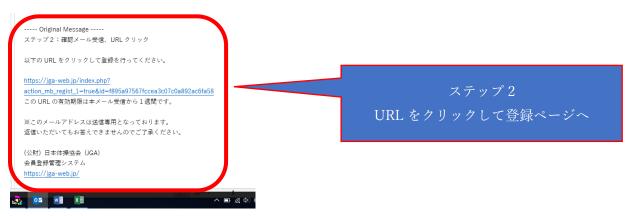
④ 「利用規約」が表示されるので一番下の「利用規約に同意する」で次に進んでください。



⑤ 「登録の流れ」「基本情報登録」画面になります。



⑥ 登録されたメールアドレスに JGA からメールが届きます。(ステップ 2)



⑦ 所属団体 ID を入力 (ステップ 3) ⇒ 「次へ進む」 普及指導員所属団体 ID は「743100002」です。



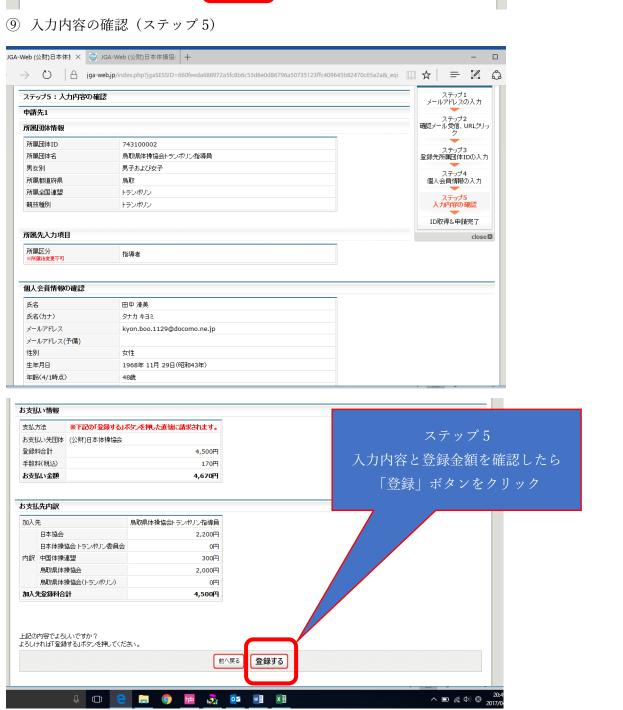
ステップ3

「必須」項目に個人情報を入力(ステップ4)

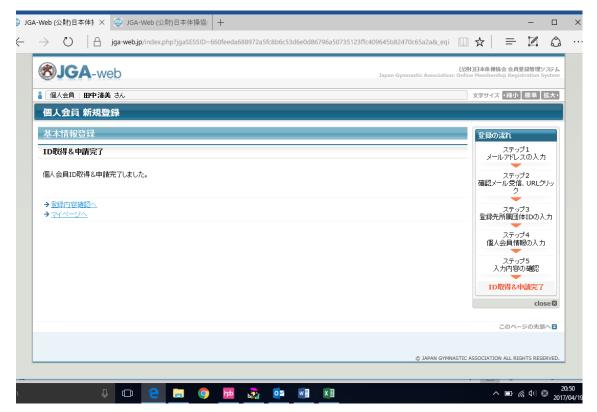


## 注) パスワードは個人で管理ですので、控えを大切に保管しておいてください





# 10 終了です。



- 登録申請が完了したら、完了メールが送信されます。
  - 1週間以内にコンビニ等で支払いをしてください。